

ミニディスクロージャー 2013

JA北魚沼の経営内容



JA北魚沼のプロフィール

(平成25年1月31日現在)

本店所在地／新潟県魚沼市中原258番地3

創 立／平成11年3月1日

総 資 産／920億円

出 資 金／28億円

店 舗 数／10店舗 (本店・9支店)

職 員 数／331名

地域経済への貢献

当JAは、魚沼市及び長岡市の一部（旧川口町）を事業区域として、農業者を中心とし市民が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域の活性化に取り組む地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆さまからお預りした大切な財産である貯金が源泉であり、主として、資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにご利用いただいております。

当JAでは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。また、JAの総合事業を通じて各種金融機能サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

地域からの資金調達の状況

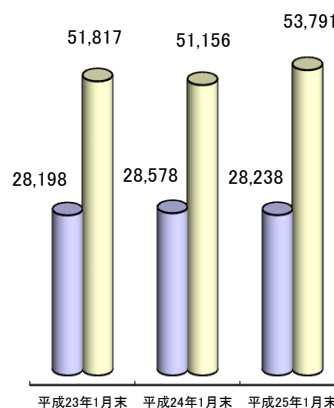
組合員はもちろん地域の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預りしています。当座貯金、普通貯金、定期貯金、定期積金などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいております。

科目別貯金残高

(単位:百万円)

□当座性貯金
□定期性貯金

区 分		平成23年1月末	平成24年1月末	平成25年1月末
当座性	当 座 貯 金	23	27	25
	普 通 貯 金	27,916	28,427	28,115
	貯 蓄 貯 金	54	58	60
	別 段 貯 金	203	64	35
定期性	定 期 貯 金	50,611	49,765	52,172
	定 期 積 金	1,206	1,390	1,619
合 計		80,015	79,734	82,029



地域への資金供給の状況

組合員をはじめ、地域の皆さまの暮らしや、農業者・事業主の皆さまの事業に必要な資金をご融資しています。

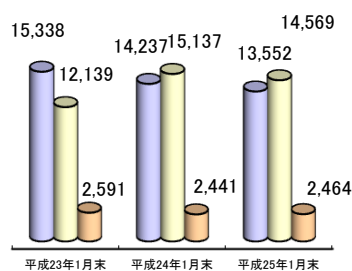
また、地方公共団体、農業関連産業などへも貸出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。

貸出先別残高

(単位:百万円)

□組合員
□地方公共団体
□その他

区 分	平成23年1月末	平成24年1月末	平成25年1月末
組 合 員	15,338	14,237	13,552
地 方 公 共 団 体	12,139	15,137	14,569
そ の 他	2,591	2,441	2,464
合 計	30,069	31,816	30,587
うちローン残高	12,124	11,467	10,928



※記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しています。

文化的・社会的貢献に関する事項

■ 文化的・社会的貢献活動

- ① 各種イベントへの地元産コシヒカリ、ユリ切花などの提供
地域内の各種イベントに対するJAとしての協力
- ② 地域行事への参加
駅伝大会等スポーツ大会への参加
地域の祭りへの協賛や民謡流しへの参加
- ③ 各種ボランティア活動への参加
- ④ 各種相談会の開催
休日ローン相談会……………各支店等において年4回日曜日に開催
- ⑤ 高齢者福祉活動への参加
特別養護老人施設のイベントへのボランティア参加

■ 利用者ネットワーク化への取り組み

- 年金友の会ゲートボール大会、親睦旅行等の開催
- 農業祭の開催
- ゴルフ大会の開催

■ 情報提供活動

- JA広報誌「あぐり〜ん」の発行
- ホームページを通じた組合員等利用者への情報提供

■ 店舗体制

名 称	所 在 地	電 話	ATM設置台数
本 店	魚沼市中原258-3	025-793-1700	1台
川 口 支 店	長岡市東川口1979-105	0258-89-2004	1台
堀 之 内 支 店	魚沼市堀之内3950-1	025-794-2310	1台
伊 米 ヶ 崎 支 店	魚沼市虫野175-2	025-792-1085	1台
小 出 町 支 店	魚沼市小出島238	025-792-0725	2台
湯 之 谷 支 店	魚沼市井口新田645-13	025-792-2100	1台
藪 神 支 店	魚沼市一日市320	025-792-1151	1台
広 瀬 支 店	魚沼市並柳1550	025-799-3311	1台
守 門 支 店	魚沼市須原1418-1	025-797-2150	1台
上 条 A T M	魚沼市長島乙14-1	025-797-2110	1台
入 広 瀬 支 店	魚沼市穴沢156-1	025-796-2341	1台

財務や事業に関する事項

主要勘定の推移

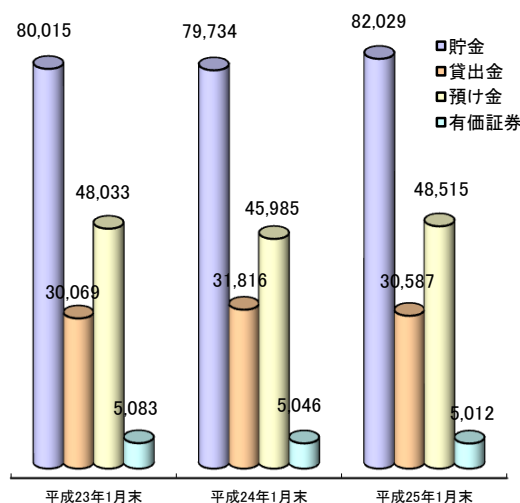
(単位:百万円)

	平成23年1月末	平成24年1月末	平成25年1月末
貯金	80,015	79,734	82,029
貸出金	30,069	31,816	30,587
預け金	48,033	45,985	48,515
有価証券	5,083	5,046	5,012

・貯金残高は、「県下個人貯金2兆円運動」や年金口座の指定推進に取り組んだ結果、前年同期比で22億9千万円、2.8%の増加となりました。

・貸出金残高は、繰上償還や地方公共団体資金の大口償還などにより、前年同期比で12億2千万円、3.8%の減少となりました。

・有価証券残高は、金利低下による買い控えにより、前年同期比3千万円、0.6%の減少となりました。

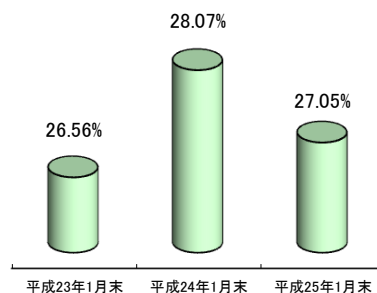


自己資本比率の推移

(単位:百万円、%)

区 分	平成23年1月末	平成24年1月末	平成25年1月末
自己資本額 (A)	6,930	7,128	7,200
リスク・アセット (B)	26,090	25,391	26,613
自己資本比率 = (A) ÷ (B) × 100	26.56%	28.07%	27.05%

・国内基準(4%)および国際統一基準(8%)を大きく上回り、高い安全性・健全性を維持しています。



自己資本比率の算出方法について

- ・自己資本比率とは、金融機関の安全性・健全性を示す指標のひとつです。
- ・出資金や利益準備金、諸積立金等の自己資本の額を「分子」に、資産のリスクに応じてウエイトづけした総資産等(リスク・アセット)を「分母」として計算しています。

有価証券の時価情報

有価証券

(単位:百万円)

区 分	平成24年1月末			平成25年1月末		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
売 買 目 的	—	—	—	—	—	—
満 期 保 有 目 的	649	680	31	529	558	28
そ の 他	4,192	4,397	204	4,281	4,482	201
合 計	4,841	5,077	236	4,810	5,041	230

(注)有価証券の時価は、1月末日における市場価格等に基づく時価としています。

満期保有目的有価証券およびその他有価証券の取得価額は、償却原価適用後の帳簿価額を記載しています。

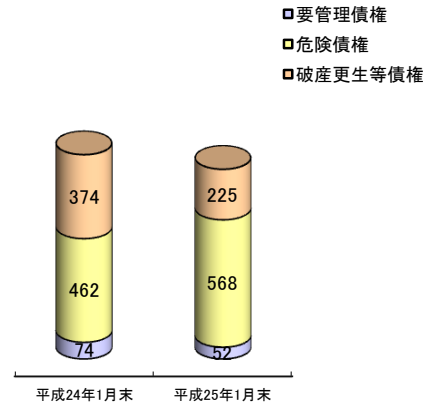
※記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しています。

不良債権の状況

金融再生法開示債権の推移

(単位:百万円、%)

債権区分	平成24年1月末	平成25年1月末	増減
破産更生等債権①	374	225	△148
危険債権②	462	568	106
要管理債権③	74	52	△22
小計(①+②+③=A)	911	846	△64
正常債権④	30,996	29,826	△1,169
債権合計額(A+④=B)	31,907	30,673	△1,234
債権額に占める開示債権の割合(A÷B×100)	2.86	2.76	△0.10



・不良債権比率は平成24年1月末比0.1ポイント減少し、2.76%となりました。

自己査定・保全の状況と開示債権(平成25年1月末)

厳格な自己査定を実施し、担保・保証等による保全のない部分に対しては適正な償却・引当等を行うなど、資産の健全性の確保に努めています。

(単位:百万円)

自己査定と保全の状況					金融再生法開示債権		リスク管理債権	
債務者区分	残高 A	担保等 保全額 B	貸倒引当金 C	保全率 (B+C)÷A	区分	残高	区分	残高
破綻先	19	81	143	100.00%	破産更生等 債権	225	破綻先	19
実質破綻先	205						延滞債権	774
破綻懸念先	568	473	95	100.00%	危険債権	568	3ヵ月以上 延滞債権	—
要 注 意 先	(うち 要管理債権)	(22)	(0)	(43.54%)	要管理債権	52	貸出条件 緩和債権	52
	要管理先	82	32	0	39.51%	小計	846	合計
その他の 要 注 意 先	931				正常債権	29,826		
正常先 (地公体等を含む)	28,864				合計	30,673		
合計	30,673							

金融再生法開示債権について

- ・「破産更生等債権」とは、金融再生法に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」のことで、破産・会社更生・再生手続等の事由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権です。
- ・「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状況には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権です。
- ・「要管理債権」とは、「破産更生等債権」および「危険債権」を除く3ヵ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権です。
- ・「正常債権」とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないもので、「破産更生等債権」「危険債権」「要管理債権」以外の債権です。

リスク管理債権について

- ・「破綻先債権」とは、未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除きます。以下「未収利息不計上貸出金」といいます。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
- ・「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の貸出金です。
- ・「3ヵ月以上延滞債権」とは、債務者が利息または元本の支払いを3ヵ月以上延滞している貸出金です。
- ・「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、債権の一部放棄等を行っている貸出金です。

※記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しています。

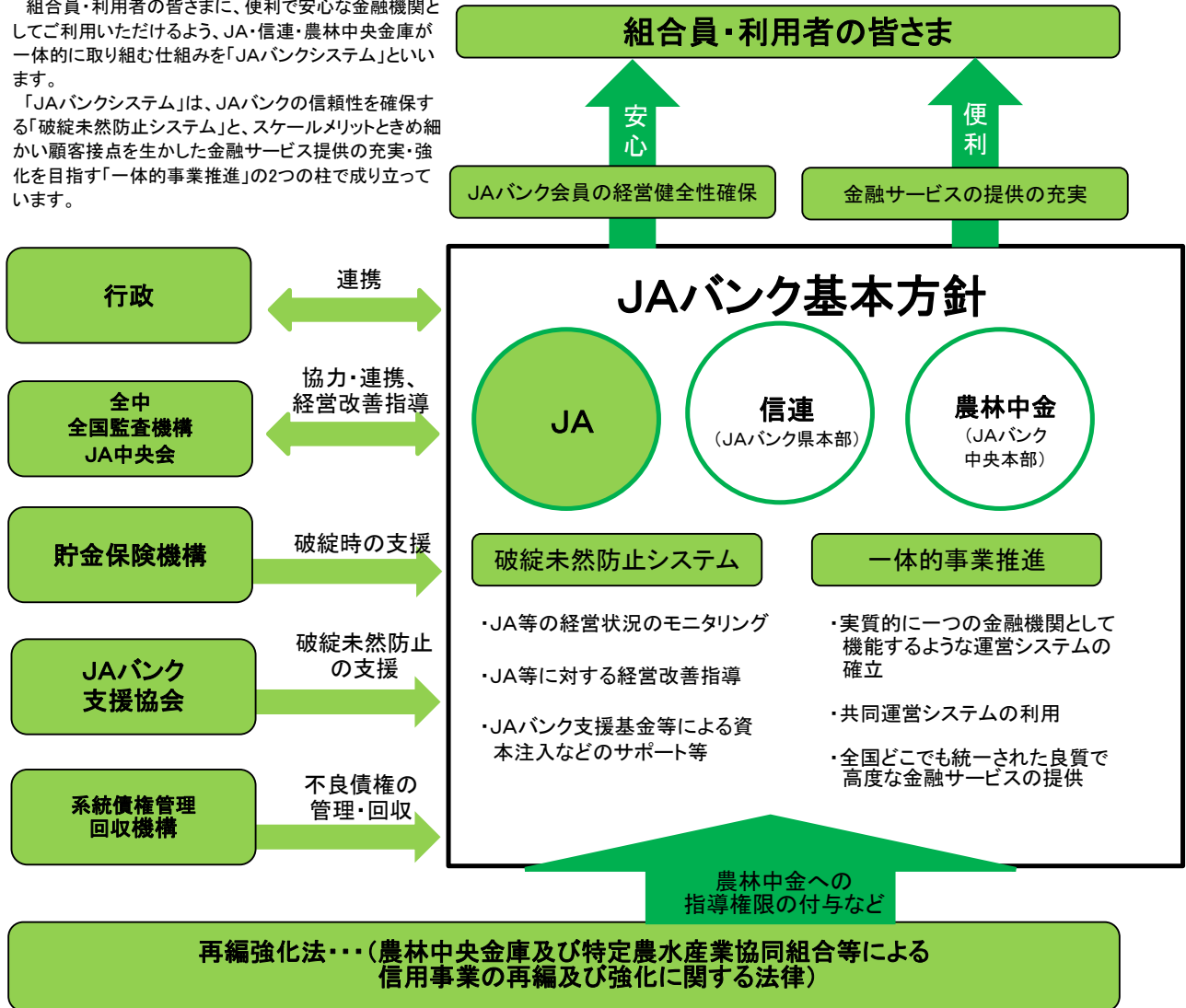
安心バンク、JAバンク

万全の体制で組合員・利用者の皆さまに、より一層の「安心」と「便利」をお届けします。

JAバンクシステム

組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JA・信連・農林中央金庫が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットと細かい顧客接点を生かした金融サービス提供の充実・強化を目指す「一体的事業推進」の2つの柱で成り立っています。



JAバンク・セーフティーネット

破綻未然防止システム

破綻未然防止のためのJAバンク独自の制度

貯金保険制度

貯金者保護のための公的な制度

当組合の貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と、公的制度である「貯金保険制度(農水産業協同組合貯金保険制度)」との2重のセーフティーネットで守られており、組合員・利用者の皆さまに、より一層の安心をお届けしています。

JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みで、JAの経営状況のチェック(モニタリング)、経営改善への取り組み、「JAバンク支援基金」によるサポートなどを行います。

貯金者を保護するための国の公的な制度で、貯金者保護の範囲は銀行等が加入する「預金保険制度」と同じです。貯金業務を取り扱うすべてのJA・信連・農林中央金庫などが加入しています。



北魚沼農業協同組合

TEL 025-793-1700

E-mail: jakitauo@ja-kitauonuma.or.jp